



【看護学生等修学資金制度の拡充について】

〔3つの拡充を反映した R7 年度申請が間もなく開始します〕

南砺市立医療機関（病院・診療所・訪問看護ステーション）に、看護師、保険師、薬剤師として勤務する意思のある学生を応援するための修学資金の貸与制度（無利子）を今年も拡充します！

間もなく前期募集開始！

■ 内容説明

1 基本スキーム

（1）貸与額

職種	月額貸与額	累計貸与額
看護学生	5万円／月	240万円（4年制の場合）
薬学生	10万円／月	720万円（6年制）

（2）返還免除

以下のいずれも満たせば、修学資金の全額を返還免除

条件1：養成施設を卒業後、2年以内に免許を取得、市立医療機関に勤務する

条件2：市立医療機関に正職として5年間（薬剤師は10年間）勤務すること

2 これまでの制度改正の履歴

【令和4年度】①薬学生の追加、②地域要件の撤廃

【令和5年度】①活躍応援資金（市立医療機関就職時に最大15万円を追加貸与）

【令和6年度】①高度な知識を修得するため大学院へ進学される場合も貸与対象へ

【令和7年度】以下3のとおり

3 令和7年度における3つの制度拡充

（1）初回貸与額の増額（薬学生＋看護学生）

教材等の費用に充てられるよう初回の貸与に限り、通常の貸与額に5万円を上乗せします。

（2）併用規定の緩和（看護学生）

- ・富山県看護学生修学資金との併用を可能にします。
- ・併用された場合、南砺市における通常の貸与額から富山県看護学生修学資金の貸与額を控除した残額を貸与します。

（3）返還免除要件の緩和（看護学生）

- ・市立医療機関に3年以上勤務された後、引き続き、市内の民間医療機関に再就職された場合に限り、再就職先での勤務期間と市立医療機関での勤務期間の合計が5年に達したならば、修学資金の1/2について返還を免除します。

4 募集期間

R7年度募集の詳細は、3月上旬に南砺市HPに掲載します。

（いずれもQRコードからの電子申請）

【前期募集】R7.3.15～R7.4.20

【後期募集】R7.4.15～R7.5.20

令和7年度 南砺市看護学生等修学資金貸与制度



南砺市役所
医療課



お問い合わせ先：南砺市医療課（TEL：0763-23-1003）

■どんな制度？■

- ☒ 市立医療機関の薬剤師・看護師等を目指す学生のための資金貸与制度（無利子）です。
- ☒ 大学や専門学校など養成施設に在学している期間、修学資金が受けられます。

薬学生（薬剤師専攻）	： 10万円／月	…	720万円（6年制）
看護学生（看護師・保健師専攻）	： 5万円／月	…	240万円（4年制）
- ☒ 以下①、②のいずれも満たせば、貸与した修学資金の全額について、返還を免除します。
 - ① 養成施設を卒業後、2年以内に免許を取得し、南砺市立医療機関に勤務
 - ② 市立医療機関に正職として5年間（薬剤師の場合は10年間）以上勤務



(1) 初回貸与額の増額（薬学生＋看護学生）

- ・教材等の費用に充てられるよう初回の貸与に限り、通常の貸与額に5万円を上乗せします。

(2) 併用規定の緩和（看護学生）

- ・富山県看護学生修学資金との併用を可能にします。
- ・併用された場合、南砺市における通常の貸与額から富山県看護学生修学資金の貸与額を控除した残額を貸与します。

(3) 返還免除要件の緩和（看護学生）

- ・市立医療機関に3年以上勤務された後、引き続き、市内の民間医療機関に再就職された場合に限り、再就職先での勤務期間と市立医療機関での勤務期間の合計が5年に達したならば、修学資金の1/2について返還を免除します。



■ R 7 年度貸与申請手続 ■

R7年度募集の詳細は、3月上旬に南砺市HPに掲載予定です。

【前期募集】募集期間：R7.3.15～R7.4.20

- | | | | |
|---|---------|----------|-----------------|
| 1 | 申請期間 | ・・・・・・・・ | R7.3.15～R7.4.20 |
| 2 | 選考 | ・・・・・・・・ | R7.5月上旬～中旬 |
| 3 | 選考結果の通知 | ・・・・ | R7.5月中旬～下旬 |
| 4 | 貸与開始 | ・・・・・・・・ | R7.6～ |

【後期募集】募集期間：R7.4.15～R7.5.20

- | | | | |
|---|---------|----------|-----------------|
| 1 | 申請期間 | ・・・・・・・・ | R7.4.15～R7.5.20 |
| 2 | 選考 | ・・・・・・・・ | R7.6月上旬～中旬 |
| 3 | 選考結果の通知 | ・・・・ | R7.6月中旬～下旬 |
| 4 | 貸与開始 | ・・・・・・・・ | R7.7～ |

明るくて、
やりがいのある職場で
一緒に働きませんか？



南砺市HP

「看護学生等修学資金」で
キーワード検索ください。



■本制度を活用された看護師からのメッセージ■

○南砺市民病院 看護師

私は、社会人経験後に看護学校に入学しました。子育てしながらの学業でしたが、学費の心配も少なく、学業に専念することができました。就職後の修学資金の返済免除も大変魅力的だと思います。現在、私は、南砺市民病院の地域包括病棟に勤務しています。

患者さんが抱く「自分らしさ」を大切にしながら他職種と連携し、患者さんとの懸け橋になれるよう日々看護業務に取り組んでいます。いつの日か皆さんと一緒に働くことができる日を楽しみにしています。自信をもって目標に向かって進んでください。

○公立南砺中央病院 看護師

私は、この制度を利用することで、アルバイトをすることなく学業に専念することができました。社会人を経験してから看護学校に入学し、家事と学業を両立できるか不安でしたが、この制度を利用することで学費の心配がなく両立することができました。現在は病棟と手術室を兼務しており、覚えなくてはいけないことが沢山ありますが、達成感ややりがいはいは大きいです。





Q1 修学資金の貸与者要件を教えてください。

A1 養成施設や大学等に在籍する薬学生・看護学生のうち、以下全てを満たす方が貸与申請できます。

- ① 卒業後に南砺市立医療機関に薬剤師、看護師等として勤務する意思があること
- ② 学業成績が良好であり、心身ともに健全であること
- ③ 他の修学資金・奨学金等の給付又は貸与を受けていないこと（ただし、富山県看護学生修学資金および日本学生支援機構奨学金については、併用が可）

Q2 本制度には「修学資金」のほかに「活躍応援資金」がありますが、2つの資金の違いについて教えてください。

A2 修学資金は、養成施設や大学等に在籍している際に受けられる修学のための資金です。一方、活躍応援資金は、養成施設等を卒業後、市立医療機関に勤務した際に1度だけ受けられる資金のことです。貸与額は10万円（就職時に南砺市内にお住いの場合は15万円）が貸与され、就職に伴う引越費用や教材購入費用など幅広く活用していただくことができる資金です。修学資金と同様、一定要件を満たすことで返還が免除されます。

